

TOKYO働き方改革宣言

従業員が健康に末永く働くことができるような職場を目標に、労使一丸となって働き方・休み方の改革に取り組んでいきます。

平成30年11月15日
株式会社和同

目標

働き方の改善

長時間労働者ゼロの継続と、一人あたりの時間外労働時間を月平均16時間以下に収まる環境整備を目指す。

休み方の改善

気兼ねなく休暇申請・取得ができる風土をつくり、また、年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・時間外労働は代表取締役の許可制とし、従業員は定時を回る前に当該業務内容・所要時間・期日を報告し、認められた場合のみ可能とする。
- ・定時間際になったら、代表取締役から業務終了の声掛けを実施する。

休み方の改善

- ・月次の定型業務については、フォーマットを作り全従業員で共有することで、特定の担当の不在時でも仕事が滞りなく回るようにする。
- ・代表取締役が定期的に各自の休暇取得状況を確認し、必要に応じた声掛けを行う。
- ・業務分担の見直しミーティングを定期開催する。